

令和4年6月24日  
第3回丸亀市行政評価委員会  
【資料①】

《令和4年度 丸亀市行政評価（外部評価）》

## 評価作業シート

【取りまとめ】

事業No.	予算事業名	所管課
①	子どもの貧困対策の推進	子育て支援課

必要性の視点	評価判定
・ 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか	妥当である… 4 改善の余地あり… 2
・ 市が実施する必要がある事業であるか	
・ 緊急性や継続性の面から必要か	
効率性の視点	評価判定
・ コストや実施方法、利用者負担は適正か	妥当である… 4 改善の余地あり… 2
・ 事務改善等による効率化が望めないか	
有効性の視点	評価判定
・ 見込んだ成果が得られているか	妥当である… 3 改善の余地あり… 3
・ 目標達成に向けて有効な事業となっているか	



評価判定	事業の方向性
5 拡充	・ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしてでも、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）
1 維持	・ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）
改善	・ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充） ・ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持）
縮小	・ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、成果縮減）
廃止	・ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

## 《コメント》

### 子どもの居場所の拡大

- ① 成果指標として「子どもの居場所箇所数」が掲げられているが、現実的な利用可能性は拠点からの距離に左右されるため、本市の小校区数などに照らすと、サービス拠点の増加が急務に思える。週間・月間におけるサービス利用可能日数は事業体でばらつきがあることから、拠点数だけでなく、サービスを利用した学童・児童・保護者数といった指標の設定も検討していただきたい。(鹿子嶋)
- ② 子どもの貧困は年々深刻化しており、こども食堂と子どもの居場所作りは喫緊の課題となっている。現在、コロナ禍ということもあり、こども食堂は2か所のみということで、2025年目標は6か所としているが、今後は、市内のすべての児童が歩いて行ける圏内、つまり小校区ごとに最低1か所を目標にするべきである。(岩永)
- ③ 現在、こども食堂が2箇所、つながりの場づくりが3箇所、b & gが2箇所あるという説明である。市立保育所跡やコミュニティセンター内など、設置場所、運営主体、市の支援金、スタッフの育成・確保など、多くの課題があることが理解できた。小学1年生から3年生が対象で、自力で歩いていくことが前提となるのであれば、旧飯山町、旧綾歌町も含め、各小学校単位で1か所、放課後の居場所を設け、子育て支援を講じていくことが必要である。(井上)
- ④ 小校区ごとにこども食堂があることが望ましい。土器コミュニティの事例をもとに各コミュニティに拡大していけば、課題の1つである場所の解決ができ、それに伴うコストカットにも繋がる。(嵯峨根)

### 民間団体などへの事業支援

- ⑤ 当該事業は民間の協力を依存する部分大きい。この点、一旦開始された事業の継続性が気がかりな点である(さらに昨今はコロナ禍の影響も事業継続を困難にしている)。経済的支援や、実施事業体において経費負担が軽減できる施策の展開など、本市としても事業の継続をサポートする環境の整備を推進・強化していただきたい。(鹿子嶋)
- ⑥ 子どもの居場所支援事業としてこども食堂の開設支援を行うとしてきた、補助対象団体の条件(6件)や対象事業の条件(7件)についての審査基準はありますが、子どもの貧困対策の推進となれば、別の意味で審査基準及び審査要領が必要(高濱)
- ⑦ 子どもの居場所事業についても、今後拡大を目指すと同時に、環境や支援の質の確保を担保していただき、親子ともに安心できる空間の創生に尽力いただきたい。(岩永)

## 連携体制

- ⑧ 子どもを取り巻く虐待や経済的問題等を発見する場としても有用であるため、速やかに適切な部署に繋げられるよう、具体的な連携体制について準備いただきたい。(岩永)
- ⑨ 小学生の修学時間以外の居場所の確保、見守り、食事の提供などは、子どもの権利の保護、子育て中で就業している親の支援を行うための最重要課題である。かつては、三世同居であったり、祖父母が近隣に居住したりなど、祖父母の見守りに頼るところが多かったのではないかと思われる。
- しかしながら、祖父母の高齢化や高齢者の就業、さらには、家庭の所得格差、離婚増、子どもの塾通いなどで、子どもたちの放課後、休み中の居場所をどのように確保するのか、様々な課題があるように思われる。これらを総合的に受け止めるために、教育委員会だけでなく、福祉部門との一層の連携が求められる。(井上)
- ⑩ 子育て支援については、福祉部門が中心に施策を行っているようであるが、入所要件が、生活困窮世帯や障がいをもつ児童に限るのかどうか、よくわからない。昭和 40 年代に、教育委員会が取り組んでいた各小学校内にあった「鍵っ子学級」や現在の「青い鳥教室」などを拡充する方が、子育て世代のニーズや、子どもたちの生活支援に適しているのではないかと感じられた。福祉部局と教育委員会で、さらに連携し、場所の確保、施設整備支援、運営主体の育成、運営費の助成、教員 OB の活用、福祉職員 OB の活用などを、総合的に協議する場が必要ではないか。(井上)
- ⑪ 食堂・学習・居場所のうち各コミュニティ（自治会館）で担えるもの、他団体や個人と連携が必要なものを検討し、各コミュニティ同士の連携も視野に入れながら課題を解決してほしい。(嵯峨根)

## 学習支援

- ⑫ 令和 3 年度に県内自治体が（公表前なので実名は伏せます）小 5、中 2 の児童・生徒を対象に実施したアンケート調査によると、自分の成績について「努力を要する」と回答した子どもの割合は小 5、中 2 とともに生活困難世帯において高く、授業の理解度に関しても回答に差があることがわかっています。

また、生活困難世帯の子どもたちにおいて「学校の宿題以外では勉強はしない」との回答割合が若干高く、「学習塾で勉強する」「家の人にみてもらう」が若干低くなっています。

言うまでもなく、貧困の連鎖を断ち切るためには「勉強すること」が非常に大切で

す。生活困難世帯への学習支援—とりわけ小学校からの早期の支援—の強化に自治体として一層取り組んでいただきたいと強く望みます。(佐藤)

子ども第3の居場所事業 (b&g)

⑬ 「b & g さぬき」については、自走できることが望ましい。(嵯峨根)

事業No.	予算事業名	所管課
②	空家対策の強化	都市計画課

必要性の視点	評価判定
・ 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか	妥当である… 6 改善の余地あり… 0
・ 市が実施する必要がある事業であるか	
・ 緊急性や継続性の面から必要か	
効率性の視点	評価判定
・ コストや実施方法、利用者負担は適正か	妥当である… 5 改善の余地あり… 1
・ 事務改善等による効率化が望めないか	
有効性の視点	評価判定
・ 見込んだ成果が得られているか	妥当である… 3 改善の余地あり… 3
・ 目標達成に向けて有効な事業となっているか	



評価判定	事業の方向性
2 拡充	・ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしてでも、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）
3 維持	・ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）
1 改善	・ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充） ・ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持）
	縮小 ・ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、成果縮減）
	廃止 ・ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

## 《コメント》

### 空家対策の在り方

- ① 空き家問題は、放置が長期化するほど事後の解決が困難となることから、早期に物件の処分等を所有者に検討してもらうことが防止策として効果的であると言われる。この点で、補助制度や税制面での優遇措置等に関する広報活動が重要になると思われる。本市でも、固定資産税の納付通知の際などに情報提供が図られているとのことだが、さらに多くの市民に周知・啓発を図る取り組みを検討していただきたい。(鹿子嶋)
- ② 香川県の空き家比率は 18.1%(平成 30 年)で 40 位。ちなみに愛媛 18.2% 41 位、高知 19.1% 43 位 徳島 19.5% 44 位 全国平均 13.6%。丸亀市は 17.9%。今後ますます空き家が増えてくる。使える空き家と使えない解体空き家の増減実数を出して年次で見える化し、推進して欲しい。(高濱)
- ③ 空家対策は、周辺住民を初め市民が安全に、安心して暮らすうえで必要な事業である。空家実態調査や周辺住民聞き取りから、代執行による空き家除却まで、条例に基づいての措置は煩雑で労力を必要とするが、一定の成果を挙げており、今後継続すべき事業である。また、空き家除却支援事業も有効に機能していると思われる。

今後は、危険空き家になる以前に有効活用又はできるだけ持ち主が自力で除却できるよう適切なタイミングで助言、サポートを続けていくことでさらに成果があがると思われる。(岩永)
- ④ 取り壊しまでの対策は必要でなく、樹木の隣接家屋への広がりや雑草の繁殖などで、周辺の住環境衛生面で周辺に悪影響を与えている空き家について、環境保全のための定額の助成やシルバー人材センターによるせん定・清掃などの代行制度についても検討の必要があると思われた。(井上)

### 空き家の利活用

- ⑤ 丸亀市の都市計画のグランドデザインにしっかりと位置付けつつ空き家・空き地の有効な利活用にスピード感をもって取り組んで欲しい。空き家情報のデータベース化は万全だろうか。移住希望者とのマッチング、移住後の地域への適応のためのフォローアップ等々、庁内各部署・外部関係機関との連携体制はしっかりとできているだろうか……。 (佐藤)
- ⑥ 2拠点生活が増えている昨今、瀬戸内の景観は魅力になりえるので、島しょ部の空き家を活用できないだろうか。(嵯峨根)

#### 老朽空き家除去支援事業補助金

- ⑦ 空き家の建築面積、建築年数や構造などの現状によって、市内の空き家取り壊し費用も異なると思われるので、取り壊し費用の補助額については、現状が適正なのかどうか、さらに細やかな検討が必要であると思われた。(井上)
- ⑧ 令和3年度における年間55件の老朽危険空き家の除却件数は、空き家の所有者が市内に不在の場合や、複雑な相続問題等があると思われる中、目覚ましい成果であると思われる。今後も、高松市をはじめ、他の都道府県の同規模市町の補助金や危険空き家の除却率などのデータ分析を行い、丸亀市の取り組みが進んでいることを、さらにPRしていくことが重要である。(井上)
- ⑨ 通町及び富屋町を含むエリアを、市独自に重点的に空き家対策に取り組む「特別対策地域(仮称)」に指定し、街づくりの観点から、補助要件の緩和や補助率の嵩上げを行い、新市民会館整備に併せて、早急に空き家対策に取り組んでいき、駅から市役所・お城までの、町なか再生につなげることも検討願いたい。(井上)

#### 連携体制

- ⑩ 都市計画部局が中心に取り組んでいるが、秘書政策課(制度のPR)、市民課(住民情報の把握)、税務課(固定資産税)など、さらに、部局間が連携するチームづくりが必要である。(井上)



事業No.	予算事業名	所管課
③	生産基盤の強化	農林水産課 農業委員会

必要性の視点	評価判定
・ 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか	妥当である… 5 改善の余地あり… 1
・ 市が実施する必要のある事業であるか	
・ 緊急性や継続性の面から必要か	
効率性の視点	評価判定
・ コストや実施方法、利用者負担は適正か	妥当である… 5 改善の余地あり… 1
・ 事務改善等による効率化が望めないか	
有効性の視点	評価判定
・ 見込んだ成果が得られているか	妥当である… 4 改善の余地あり… 2
・ 目標達成に向けて有効な事業となっているか	



評価判定	事業の方向性
1 拡充	・ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしてでも、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）
4 維持	・ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）
1 改善	・ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充） ・ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持）
 縮小	・ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、成果縮減）
 廃止	・ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

## 《コメント》

### 農業振興の在り方

- ① 農業振興については定量的データで管理はされている。しかし、遊休農地のうち再生利用が困難と見込まれるB分類された荒廃農地をどうするのか、空き家と同じで、今後の対応について検討が必要。(高濱)
- ② 水田の利用集積にしても減ることはあっても増えることはない。また、ため池の水田利用も減っていく。喫緊の課題として農道や水路回りの草刈りなど、各々の課題を今後の有効な事業として選定して欲しい。(高濱)
- ③ 集積しにくい水田が多い、従事者の高齢化と後継者不足、島しょ部の問題など、多くの解決困難課題が山積しているが、引き続き全体像を正確に把握しながら根気強く取り組んでいただくよう、お願いしたい。(岩永)
- ④ 使いにくい水田等については、水田に必要な適切な水路の整備や、狭い水田でも使用できる器具の貸与など、従事者を支援するきめ細やかな方策を可能な範囲とはなるが検討されたい。(岩永)
- ⑤ 農業振興事業費、土地改良事業費、水産振興事業費ともに、令和2～4年度の事業費が確保されている。島しょ部は、人口減による後継者不足、担い手不足で、遊休農地が増加している傾向にあることから、引き続き、遊休農地の活用、農地転用などを、政策部局、農政部局が連携して、島の活性化という観点から引き続き検討していくことが必要である。(井上)
- ⑥ 集積できない土地を NPO 法人や学校などとの連携で農業体験の場として活用してもらったり、周辺住民へ農作・園芸用に土地を貸し出すなどできないだろうか。(嵯峨根)

### 後継者不足、担い手確保

- ⑦ 後継者不足については、移住促進ともリンクするなど、新たな取り組みも視野に入れてはどうか。(岩永)
- ⑧ 後継者を求めている農家や遊休農地所有者と新規就農希望者とのマッチング事業を庁内各部署・外部関係機関と連携しつつさらに積極的に展開していただきたい。若い世代の「田園回帰」減少が指摘されている昨今がチャンスとこころえて、彼らの就農移住の有力な候補地として丸亀市を積極的に都市部にアピールしていくべきと思う。(佐藤)
- ⑨ 担い手の育成に、もう少し力を入れられないだろうか。(嵯峨根)

#### 土地改良事業

- ⑩ ため池の改修、廃止等は、県及び地元土地改良区などの業務であると思われるが、今後は、水利調整はもとより、防災上の観点から、地元の改修や廃止の要望・意見を市の土地改良担当部局で調整し、県に対して積極的に要望する役割を担っていく必要がある。(井上)

#### 重要稚仔放流事業

- ⑪ 水産業部門の成果指標に「重要稚仔放流量」が掲げられているが、この放流実績数は、市の水産振興対策協議会実施分と香川県の水産振興協会実施分が混在しており、市の事業としての成果を知るには問題がある(県分との合算で数量を確保すること自体は問題ないが、市事業部分の寄与度や事業費に基づく成果の提示が必要と思われる)。指標にリストアップされている各魚種が果たして消費者の現行ニーズに適応しているか等も含め、指標の設定や達成度の分析方法について検討していただきたい。(鹿子嶋)

#### 有害鳥獣捕獲事業

- ⑫ 有害鳥獣捕獲事業についても、免許取得補助を含めて有効な措置であり、今後も継続していただきたい。(岩永)

#### 推進体制

- ⑬ 水産振興では、稚魚の放流費用の助成が主な業務となっている。東かがわ市のブリやハマチ、観音寺市のイリコなどのように、丸亀市の特産品として、クルマエビ、ヒラメ、ベラなどをふるさと納税の返礼品に加えるなど、水産物を特産品の一つとして振興を図る施策を考える担当部局を創設することが課題である。冷凍など運送手法の課題はあると思われる。(井上)

事業No.	予算事業名	所管課
④	医療・介護連携の推進	高齢者支援課

必要性の視点	評価判定
・ 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか	妥当である… 5 改善の余地あり… 1
・ 市が実施する必要のある事業であるか	
・ 緊急性や継続性の面から必要か	
効率性の視点	評価判定
・ コストや実施方法、利用者負担は適正か	妥当である… 5 改善の余地あり… 1
・ 事務改善等による効率化が望めないか	
有効性の視点	評価判定
・ 見込んだ成果が得られているか	妥当である… 3 改善の余地あり… 3
・ 目標達成に向けて有効な事業となっているか	



評価判定	事業の方向性
	<b>拡充</b>
	・ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしてでも、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）
5	<b>維持</b>
	・ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）
1	<b>改善</b>
	・ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充）
	・ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持）
	<b>縮小</b>
	・ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、成果縮減）
	<b>廃止</b>
	・ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

## 《コメント》

### まんでネットの周知・啓発

- ① 医療分野と介護分野の連携は、在宅医療・介護を可能とする上で、高齢化社会が直面する喫緊の社会的課題となっている。本市ではクラウドシステム（まんでネット）の導入・運用を柱に連携強化が図られており、システムの登録件数も着実に増加している。連携強化の推進において効果的な手法であることから、更なるシステム利用者の増加を図るため、医療・介護関係者に対する広報や研修などで周知を図っていただきたい。（鹿子嶋）
- ② コロナ禍で病院や施設での面会が叶わないこともあって、在宅医療に切り替える人が急増している中で、丸亀市式地域包括ケア・医療介護連携クラウドシステムは、比較的早期に導入され、ある程度活用され連携に一役かっている。継続的に一定数の利用があるが、利用できる人の多くがこのシステムを知っていて利用を検討できる状態であるとは言えない。市内の事業所の構成員には十分な周知ができているようだが、丸亀市民が市外の事業所を利用する場合も多いため、丸亀近隣の基幹病院や、丸亀市民を担当する介護支援専門員などに周知を図ることで利用が促進される可能性がある。（岩永）
- ③ 有効な取り組みが出来ているように思われるが、患者（利用者）および家族の登録・参加がまだ少ないように感じる。市民への周知がさらにすすみ、患者（利用者）／家族の登録・利用が増えれば、このシステムの可能性はもっと広がるはずと思う。とりわけ遠くに住む家族にとって、このシステムを活用することで様々な局面で安心と利便性が得られるものとする。（佐藤）
- ④ 「まんでネット」の存在を医療・介護・当事者家族だけでなく、市民全体に周知することで、理解が深まり、安心して住みやすい丸亀となるのではないかと。（嵯峨根）

### 成果指標など

- ⑤ 在宅医療・介護連携推進について、対象となる患者の実態と在宅推進する目標数が分かるようにしてほしい。団塊の世代が10年、15年後に80歳、85歳になりピークを迎える時代に向けての課題も検討すべきと考えます。（高濱）
- ⑥ 「まんでネットシステム」は、医療関係者、介護従事者の連携をネットワーク上で行っていくシステムであるという説明であったが、市外県外からのアクセスもあるなど、具体的な中身がよくわからず、市の事業で行う必要性について、市民に説明責任をはたしているとは言い難い。医療・介護従事者の登録者数を指標にしているが、今

後、新たな登録者はあまり望めず、横ばいで推移するという説明であった。それならば、登録者数を指標にするのではなく、アクセス数、利用者数を指標にして、今後のシステム管理を行っていく必要がある。(井上)

- ⑦ 概ね満足のいく結果となっており、高齢化に伴って、益々必要性が上がってくるものなので、今後は個人のデータを増やし、予防の面にも目を向けていけないだろうか。(嵯峨根)

#### 多職種連携支援

- ⑧ 多職種連携支援については、現状に満足することなく、担当部署が常に最新の情報をキャッチしながら、研修内容の検討やサービスの改善に努力されたい。(岩永)

#### 在宅医療・介護連携推進事業費(特別会計)

- ⑨ 特別会計で実施している「在宅医療・介護連携推進事業費」についても、事業の内容は医師会への委託であるという説明であったが、委託で具体的に何を行っているのか、委託料の内容は人件費・事務費などは、どうなっているのか、詳しい説明資料の提出がない。医師会や医師が関わる事業についても、患者さんの個人情報とは別として、内容の透明性と、必要性についての積極的な説明責任が、市に問われる。(井上)

事業No.	予算事業名	所管課
⑤	ワーク・ライフ・バランスの推進	人権課

必要性の視点	評価判定
・ 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか	妥当である… 6 改善の余地あり… 0
・ 市が実施する必要がある事業であるか	
・ 緊急性や継続性の面から必要か	
効率性の視点	評価判定
・ コストや実施方法、利用者負担は適正か	妥当である… 6 改善の余地あり… 0
・ 事務改善等による効率化が望めないか	
有効性の視点	評価判定
・ 見込んだ成果が得られているか	妥当である… 4 改善の余地あり… 2
・ 目標達成に向けて有効な事業となっているか	



評価判定	事業の方向性
	<b>拡充</b> ・ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしてでも、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）
5	<b>維持</b> ・ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）
1	<b>改善</b> ・ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充） ・ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持）
	<b>縮小</b> ・ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、成果縮減）
	<b>廃止</b> ・ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

## 《コメント》

### ワーク・ライフ・バランスの在り方

- ① 「働き改革」とは「1億総活躍社会」実現に向けた取組。少子高齢化が進み生産年齢人口が減少してきた。故に対策として
  - ・女性、高齢者の活用(婚活、不妊治療助成金、定年延長等)
  - ・出生率を上げ将来の働き手を増やす(イクボス)
  - ・労働生産性の向上(DX推進等)行政が率先垂範、是非お願いします。(高濱)
- ② 男性の育休取得促進や女性活躍推進、イクボスの養成は、成果が得られるためには、変化が目には見えにくい意識改革に取り組まなければならないところに難しさがある。また、これらの取り組みは少子化対策の一環としての役割も担っている。ワーク・ライフ・バランスは同事業のみで改善できるものではなく、多角的な視点で取り組んで初めて成果の上がるものである。意識改革には、絶え間ない情報発信や促進につながる仕組みが必要であり、他事業との連携も含めて、多方面から継続的に取り組まれるよう、お願いしたい。(岩永)
- ③ 当然のことながら人権課のみの取組で得られる成果は限定的と思う。地道な取組を重ねていくことだとは思いますが、まずは民間の手本となるべく市内の改革に力点をおいて取り組んでみるのはどうだろうか。人権課には各部署に対してワーク・ライフ・バランスへの一層の理解を促しつつ、連携体制の実質的なハブ役を担って欲しい。  
また、新入社員研修への出前講座を実施している由、今後正規/非正規、就労/非就労等にかかわらず、多様な生活状況にあるすべての若者に向けた啓発活動を一層拡大・推進して欲しい。(佐藤)
- ④ 育児休暇の取得については、企業の形態・規模によって取りやすさに違いが出る。まずは市役所職員がお手本となってみてはどうか。(嵯峨根)
- ⑤ 男女問わずライフスタイル・ライフステージに合わせて働けることが大切。そのための意識改革には時間がかかるため、強制力のある手段を考えることも1つの策ではないか。(嵯峨根)

### 企業に努める男性の育児休業率

- ⑥ 男性育児休業取得率の向上が全国的な課題となっているが、本市の市役所職員の取得率についてみれば、令和3年度で30%に達し良好な推移がみられている。他方、市内民間企業における取得率については、2025年目標値が30%と設定されているが、



これまでの状況からみると、目標達成は容易ではないと思える。この点、令和4年から改正育児介護休業法が施行され、育児休業・産後パパ育休など新制度が段階的に導入される状況にあることから、本市においても改正法をもとに、新制度の周知や相談窓口の設置、事例紹介など必要な取組を実施し、民間の取得率向上に向けた環境整備を推進していただきたい。(鹿子嶋)

- ⑦ 市内企業に勤める男性社員の育児休業取得率も、単に目標を30%とアバウトに決めていくのではなく、まずは、市内企業の男性社員の婚姻率、子どもの数や年齢など、状況を把握し、各企業ごとの育休取得者数の目標を提示してもらい、その結果、平均値を上回る数字を目標値とするなど、具体的な取り組みを行っていくことで、市の本気度が企業にも伝わっていくのではないかと。(井上)

#### 成果指標

- ⑧ 市役所男性職員の育児休業取得率が、令和3年度の実績値「30.0%」に対し、令和7年度は、「20%以上」となっており、指標目標に整合性がない。指標として、なんとなく30%とするのではなく、これまでの男性職員の育児休業の取得率をもとに、他市(高松市等)の男性職員の取得率、現在と今後4年間の採用予定人員における市役所男性職員の婚姻の有無予測、出生数の分析なども行い、育児休業の取得率を精査しておく必要がある。(井上)

事業No.	予算事業名	所管課
⑥	ふるさと納税の推進	広聴広報課

必要性の視点	評価判定
・ 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか	妥当である… 4 改善の余地あり… 2
・ 市が実施する必要がある事業であるか	
・ 緊急性や継続性の面から必要か	
効率性の視点	評価判定
・ コストや実施方法、利用者負担は適正か	妥当である… 3 改善の余地あり… 3
・ 事務改善等による効率化が望めないか	
有効性の視点	評価判定
・ 見込んだ成果が得られているか	妥当である… 2 改善の余地あり… 4
・ 目標達成に向けて有効な事業となっているか	



評価判定	事業の方向性
1 拡充	・ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしてでも、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）
4 維持	・ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）
1 改善	・ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充） ・ コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持）
 縮小	・ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、成果縮減）
 廃止	・ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

## 《コメント》

### ふるさと納税の在り方

- ① 各種民間ポータルサイトへの登録やクレジット決済の設定など、ふるさと納税に関して全国の自治体にみられる標準的な取組は、本市においても着実に実施されている。ふるさと納税のメリットの一つは、これを通じて各自治体の魅力を全国に発信できる点にあると思われるが、現在は、返礼品の自治体間競争にとどまっているように感じられる。本市の魅力がどの程度発信できているかは、返戻品の種類・数や寄附件数・額だけでは十分に測ることができない。例えば、リピーターについての分析や指標設定なども考えられるのではないだろうか。（鹿子嶋）
- ② ふるさと納税は、寄付金の獲得と同時に、丸亀市の魅力発信の役割を担う。他市町と比較して成果が上がってないことについては、理由を分析し、戦略を抜本的に見直す必要がある。丸亀市の魅力とは何か、何をアピールするのか、改めて考えなおし、丸亀市のふるさと納税 HP のインパクト、返礼品のチョイス及び見せ方、など改善の余地がまだまだあると思われる。利用者の声や委託事業者の意見等も参考にしながら、斬新な発想に基づく戦略の練り直しをお願いしたい。（岩永）
- ③ 丸亀の魅力発信のツールとして考えてみてはどうか（嵯峨根）
- ④ 納税してもらう事と地域の産業を守ることを分けて考える必要があるのではないかと（嵯峨根）

### 返礼品

- ⑤ 事業費の大半が委託費となるのはやむをえないが、あくまでもシステム運用費であって、返礼品の選定そのものは市がやるべきである。ポイントとして、
  - ・丸亀市の強みを活かす返礼品  
(丸亀城、骨付鳥、うちわ、美術館等)もっと掘り下げるべきでアイデアを市民から募集してはどうでしょうか。
  - ・大都市圏の香川県人会や丸高・城西・大手前などの同窓会への PR を首長を先頭に行ってはどうか。特に企業版ふるさと納税をもっと推進してはどうか。
  - ・丸亀城石垣については基金を創設して保守・点検・改修目的の準備金として、ふるさと納税の目玉にしてはどうか。（高濱）
- ⑥ ふるさと納税返礼品一覧は、地域独自の魅力をアピールする有効な媒体である。現状いわゆる「大物」を見つけづらいならば、せめて丸亀市でしか、さらには返礼品でし

か手に入らないようなものを「プチ開発」してみてもは。なじみのある食品にデザイン上の工夫—例えば女性たちに「カワイイ！」と言わせるような—を施すとか、日用品にひとひねり機能を付加するとか……。ポータルサイトを拝見したが、ビジュアルをもっと大事にしてよいと思う。個人的にはもう少し海産物が欲しいところ。また、離島関係の品ももっとあってよい。(佐藤)

⑦ 返礼品について丸亀は、「うちわ、骨付き鳥、うどん」の3点セット、猪熊美術館関連製品、ニッカリ青江関連など、丸亀市独自の商品に力点をおいて、さらに商品開発を行っていく必要がある。丸亀製麺の丸亀(四国)営業所(仮称)を誘致し、丸亀製麺の製品を返礼品とするなどの戦略をたて、検討していくことも考えられる。(例：丸亀製麺の割引券、丸亀製麺のトッピング追加券、丸亀製麺のサポーター参加券(商品開発の会議に参加できる、工場の見学ができる、社長やCM 芸能人と面談できるなど))(井上)

⑧ 丸亀出身の著名人などに貢献してもらってはどうか(嵯峨根)

#### 寄附の充当

⑨ 寄附の充当事業について

1. 丸亀城の修復
2. 丸亀市にホームグラウンドのある「カマタマーレ讃岐」、「ガイナーズ」、市内にある高校野球の応援・支援
3. 駅から、新市民会館、お城までの街づくり事業など、丸亀市を応援したいと思われる事業にさらに充当先を特化する。

「市長が選んだ事業」への充当は、結果的に市に充当先をお任せするというスタンスになり、納税者のインセンティブにはつながらない。「納税の使い道は、市長さんにおまかせします」という納税者は、実はいないのではないか。(井上)

⑩ 納税者に対し、どのように使われたかをお知らせし、親近感を持ってもらう事で、観光に繋げることはできないだろうか。

例えば、「お城の修復がここまで進みました！修復できたら見に来てください！」「スポーツ大会を開きました！優勝チーム〇〇です。」(嵯峨根)

#### 成果指標

⑪ 令和3年度に、6,733件の実績があるが、令和7年度の目標値が、5,500件と低いものになっている。寄付金額の目標値も140,000千円、企業版の納税件数7件も、実績と比較すると目標値が低位である。市政の広報全般を所管し、市の仕事を市内外にP

Rすべき広報部局の姿勢が、守りの姿勢になっていると感じられ、期待が大きいだけに大変残念である。返礼品競争などもあり、大幅な増加は期待できないなどの課題があると思われるが、「ふるさと納税」の制度が存する限りは、地域間競争に打ち勝つという目標値の設定が大切であり、実現できなくても、きちんと達成できなかった理由の説明ができれば、また、次の戦略につなげていくことができる。目標値を現実的に即して、低く設定して、実現できない際の言い訳をあらかじめ準備しているように思われるのも残念である。(井上)